

貴志川、有田川流域の民家に関する研究（第3報）
有田川中流域から上流域を中心として
和歌山信愛女短大 千森 督子

1. 目的 貴志川、有田川流域の民家に関しては、第2報までに貴志川中流から上流域にかけてと有田川下流から中流域の発表を行なってきたが、本稿では未調査で、さらに山間部となっていく有田川中流域から上流域を中心に考察をすすめてみる。
2. 方法 調査方法は前報と同様で、調査年月は平成2年10月～平成4年10月である。調査対象地域は有田川中流域から上流域の有田郡と伊都郡である。集落は流域沿いを中心に点在しているが、前報までと同様の方法で調査対象家屋を抽出した。
3. 結果 江戸末期から大正期に普請されたものが大部分で、一般に家屋規模は小さい。すべて平入り形式で、内部は土間と床上部分から構成されている。間取り形式は奈良県との県境に近い上流域では「十津川型」に属するものもみられるが、「だいどころ」が奥土間に一室張り出す形式が一般的である。この間取り形式は貴志川中流域でも確認された。前座敷二間取、前座敷三間取そして整形四間取に「だいどころ」が張り出す形態がある。整形四間取の場合は、部屋の呼び名は前列土間側から「シモノマ」「カミノマ」、後列は「ダイドコロ」「ナンド」「オクナンド」である。変容で注目すべきは土間部分で、床上の拡張が目立つ。貴志川中流域同様に有田川中流域では「シモノマ」の下手に開放的な床の張り出しがみられる。土間境には建具がなく、2～4.5畳の広さで、接客、応対に用いられているが、一部では居間としても使われている。奥土間の床上化は昭和40年以降と遅い。昭和30年頃の改造例であるが、張り出した板間と土間の両側から床座と椅子座を併用して食事をする、床上のDK化への過度的な形態も数例確認されている。